

受付番号	
処理日	/

給水(開栓・新設)届出書

(一時用・一時用切替・掃除用)

(※ 上記のいずれかを○で囲んで下さい。)

(宛先) 阿蘇市長(水道局)

届出日：令和 年 月 日

開栓日：令和 年 月 日		設置場所：	
水栓所在地	住所		
	方書(アパート名等及び貸主名)		
使用者	ふりがな		
	氏名	⑩	
	電話番号	()	—
	勤務先・電話番号	()	—
届出者	ふりがな		
	氏名	⑩	
	住所		
	電話番号	()	—

※ 水道料金を3ヶ月以上滞納されますと、阿蘇市水道事業給水条例第39条の規定により、完納されるまで給水を停止することとなります。

また、アパート、借家等の場合は、貸主に連絡することがあります。

※ 水道料金は、検針月の翌月にご請求致します。口座振替日は、毎月25日です。(25日が土曜・日曜・祝祭日のときは、翌営業日に振替をします。)口座振替のお申込みは、肥後銀行、熊本銀行、熊本県信用組合、JA阿蘇、九州管内のゆうちょ銀行の窓口でお手続きができます。(通帳、通帳印をご持参下さい。)

水道局記入欄					
お客様番号	世代	メーター番号	口径	下水道	
			mm	有・無	
(備考及び連絡事項)			今回指針	m ³	
			前回指針	m ³	
			入力日	/	料金収納状況(前使用者)
			入力者		